

地元で働きたい生徒さん
就職も進学も一度で手に！

佐賀県トヨタ販売店グループ 進学支援制度

制度面接試験 9月～11月の間で2回を予定
申請期日 選抜試験の2週間前必着
募集人数 佐賀県下より10名程度



佐賀県トヨタ販売店 グループ進学支援

入学一時金
25万円

生活支援金
40万円
(2年間)

+

トヨタ名古屋自動車大学校
企業推薦入学試験

入学金
15万円減免

自動車整備科・高度自動車科
女性ショールームスタッフ科

=

トヨタ名古屋自動車大学校
在学中

2年間での支援・減免額

80万円

自動車整備科・高度自動車科
女性ショールームスタッフ科

対象学科	支援期間
自動車整備科 (2年課程)	2年間
高度自動車科 (4年課程)	2年間 (1・2年次)
女性ショールームスタッフ科 (2年課程)	2年間

■ ■ ■ その他の支援制度 ■ ■ ■
特待生制度(自動車整備科・高度自動車科)
後期授業料 25万円減免×在籍年数

■ 進学支援制度面接試験の他、トヨタ名古屋自動車
大学校の入学試験を受験する必要があります



板金 塗装の
匠を目指す



互いに学びあう



豊富な教材



即戦力として期待の
ショールームスタッフ科



学校法人 トヨタ名古屋整備学園

専門学校

トヨタ名古屋自動車大学校

〒452-8567

愛知県清須市春日一番割1番地 担当：教育部 武藤
0120-106412 www.toyota-ten.ac.jp

佐賀県トヨタ販売店グループ



佐賀トヨタ自動車株式会社
佐賀トヨペット株式会社
トヨタカローラ佐賀株式会社

本支援制度へのご質問・お問合せはこちら

TEL 0952-33-6111

受付時間 10:00～17:00

佐賀トヨペット株式会社 担当 西原

佐賀県トヨタ販売店グループ自動車大学校進学支援制度

佐賀トヨタ自動車株式会社
佐賀トヨペット株式会社
トヨタカローラ佐賀株式会社

入学一時金として
250,000円を支援

生活支援金として
合計400,000円を支援
(半期毎に100,000円、2年間で合計4回の支給となります)

進 学 支 援 制 度 概 要

- 【 目 的 】 この制度は、「佐賀県トヨタ販売店グループ」が、優秀な自動車整備士を育成し、会社の自動車整備技術の向上を図る事を目的とする。
- 【 対 象 校 】 この制度は、トヨタ名古屋自動車大学校（以下「学校」という）へ進学する者に対して適用する。対象は自動車整備科（2年課程）及び高度自動車科（4年課程）、女性ショールームスタッフ科（2年課程）とするが、支援は2年間とする。また、途中で自動車整備科生が高度自動車科又は車体整備専攻科に編入することは妨げない。
- 【 対 象 者 】
1. 支援制度の対象者は高校卒業資格者以上で、対象校の特別指定校推薦、指定校推薦、一般推薦で受験予定或いは合格済みの者、もしくは一般試験またはAO試験で受験予定或いは合格済みの者で且つ高校進路指導部より所定の支援制度推薦書の交付がされた者とし、なおかつ卒業後佐賀県トヨタ販売店グループのいずれかの会社に勤務する意思のある者とする。
 2. 支援制度を希望する者については、佐賀県トヨタ販売店グループによる面談にて支援の可否を認定する。
- 【 推 薦 】 この制度に基づき学校を受験する者に対し、佐賀県トヨタ販売店グループは販売店推薦を付与するものとする。
- 【 入学一時金 】 この制度に基づき学校に入学する者に対し、佐賀県トヨタ販売店グループは入学金25万円を一時金として支援する。納付については、佐賀県トヨタ販売店グループが学生・保護者の指定する口座へ納付する。
- 【 生活支援金 】 この制度に基づき学校に入学する者に対して、佐賀県トヨタ販売店グループは生活支援を2年間に亘り行う。支援金は半期毎に10万円とし、佐賀県トヨタ販売店グループが学生・保護者の指定する口座へ納付する。
- 【 採 用 】 1年次終了時(高度自動車科は3年次終了時)に下記の条件をいずれも満たした場合、対象者は佐賀県トヨタ販売店グループのうち就職を希望する販売店の採用試験を受験することとする。受験された販売店はその結果良好と判断した対象者を正社員として採用する。
1. 学校卒業後、佐賀県トヨタ販売店グループのいずれかの会社に入社することを望む者
 2. 上記の確認を会社が行うにあたり、対象者は情報の提供に同意するものとする
- 【 支援の中止など 】 佐賀県トヨタ販売店グループは、支援制度対象者が以下の各号のいずれかに該当する場合は、協議の上、それ以降についての支援を中止する。対象者は、下記の通り、入学一時金または生活支援金を佐賀県トヨタ販売店グループに返済するものとする。
1. 学校に入学しなかった場合は、入学一時金を一括して返済する
 2. 学校を退学、または傷病のため就学の見込みがないと学校及び佐賀県トヨタ販売店グループが判断した場合は生活支援金を一括して返済する
 3. 学校から停学その他の処分を受けた場合は、生活支援金を一括して返済する
 4. 留年するなど学業成績または素行が著しく不良と学校及び佐賀県トヨタ販売店グループが判断した場合は生活支援金を一括して返済する
 5. 佐賀県トヨタ販売店グループに採用されなかった、または採用されたが対象者都合により入社しなかった場合は生活支援金を一括して返済する
 6. 佐賀県トヨタ販売店グループに入社して1年以内に退職した場合は生活支援金を一括して返済する

令和2年7月15日 制定

令和3年9月1日 改定

令和4年3月10日 改定